

第 1 1 回

鹿角市農業委員会総会議事録

令和 8 年 2 月 1 0 日開会

即日閉会

鹿角市農業委員会

令和7年度 第11回 鹿角市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年2月10日（火） 午後2時00分

2 開催場所 農業総合支援センター 団体活動室

3 出席委員 （12名）

1 番 2 番

3 番 4 番

6 番 7 番

8 番 9 番

10 番 11 番

12 番 13 番

4 欠席委員 （1名）

5 番

5 議事日程

第1 開 会

第2 会長挨拶

第3 会務報告

第4 議事録署名委員の選出

第5 議案審議

報告第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第47号 非農地証明申請について

議案第48号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

第6 その他

第7 閉 会

6 事務局職員

事務局長

主 幹

主 任

7 議事録署名委員 11 番

12 番

8 会議の概要

事 務 局 長	それでは、時間より早いのですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。 修礼を行います。ご起立願います。 修礼、礼。ご着席願います。 ただいままでの出席委員数をご報告申し上げます。 委員13名中12名出席となっております。
---------	---

会 長 事 務 局 長	<p>欠席委員は５番の委員であります。</p> <p>したがいまして、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による定足数を満たしていることから本会議は成立いたします。</p> <p>ただいまより鹿角市農業委員会第１１回総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たり、会長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>【挨拶】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから鹿角市農業委員会規則第１１条の規定により会長が議長を務めていただきます。よろしくお願いします。</p>
議 長 事 務 局 長 議 長	<p>それでは、最初に事務局より会務報告をいたします。</p> <p>【会務報告の資料を基に説明】</p> <p>会務報告ですので、ご了承方よろしくお願いいたします。</p>
議 長 委 員 一 同 議 長	<p>次に、議事録署名委員の選出についてお諮りいたしますが、私にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>ないようですので、私から指名させていただきます。</p> <p>１１番の委員、１２番の委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の主幹と主任を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長 事 務 局	<p>それでは、最初に報告第１１号 農地法第１８条第６項の規定による通知について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の２ページをお願いします。</p> <p>報告第１１号 農地法第１８条第６項の規定による通知について。</p> <p>農地法第１８条第６項の規定による通知が別紙各号のとおりであったので、これを報告します。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>３ページをお開きください。</p> <p>第１８条第６項</p> <p>【受付番号６３番から６８番を議案書を基に説明】</p>
議 長 委 員 一 同 議 長 委 員 一 同 議 長	<p>ただいま事務局の説明が終わりましたけれども、ご質問等ありましたらご発言願います。ございませんか。よろしいですか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>それでは、ないようですので、本案を承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>そのように承認します。</p>
議 長 事 務 局	<p>次に、議案第４５号 農地法第３条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の１４ページをお願いします。</p>

<p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p> <p>議 長</p>	<p>議案第４５号 農地法第３条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第３条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>１５ページをお開きください。</p> <p>第３条</p> <p>【受付番号５７番から６１番を議案書を基に説明】</p> <p>ただいま事務局より説明が終わりましたが、現地調査が雪のため航空写真で確認したということで、委員の皆様方から何かご質問ございましたらご発言願います。何かお聞きになりたい点ございましたらご発言願います。（「問題ありませんでした」の声あり）よろしいですか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>そのように決定します。</p>
<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員 一 同</p>	<p>次に、議案第４６号 農地法第５条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案の１７ページをお願いします。</p> <p>議案第４６号 農地法第５条の規定による許可申請について。</p> <p>農地法第５条の規定による許可申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。</p> <p>農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。</p> <p>１８ページをご覧ください。</p> <p>第５条</p> <p>【受付番号２１番から２３番を議案書を基に説明】</p> <p>ただいま事務局の説明が終わりましたが、それでは現地調査に行った委員より補足があれば発言をいただきたいと思います。</p> <p>事務所の近くにあり、ハウスとして利用している箇所であるため問題ないと思います。続いて、委員どうですか。</p> <p>事務局の説明どおりで、周囲は住宅に囲まれており、農業用施設と宅地の間の土地であるため、周囲に支障は無いと思います。</p> <p>それからもう一方の委員どうですか。</p> <p>事務局の言う通り、支障は無いと思います。</p> <p>地域に新築の家が建ち、住民が増えるのはうれしいことだと思います。</p> <p>ほかの委員より何かご質問があれば、ご発言願います。よろしいですか。</p> <p>（「なし」の声）</p>

議 長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
議 事 務 局	次に、議案第４７号 非農地証明申請について、事務局の説明を求めます。 議案の１９ページをお願いします。 議案第４７号 非農地証明申請について。 非農地証明申請が別紙各号のとおりであったので、意見を求めます。 農地別内訳ですが、以下のとおりとなっております。 ２０ページをお開きください。 非農地証明 【受付番号２４番から２６番を議案書を基に説明】
議 長	説明が終わりましたけれども、こちらでも現地調査に行った委員より、何か補足があれば説明をしていただきたいなと思います。
委 員	先ほどの航空写真のとおり、周りが山林化しているので全然問題ないと思います。
議 長	それからもう一方の委員どうでしょう。
委 員	航空写真で見たとおり、周囲も山林化しているため問題無いです。
議 長	分かりました。
	ほかの委員より何かご質問があれば、ご発言願います。よろしいですか。
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので、本案を許可することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。
議 事 務 局	それでは、次に、議案第４８号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について事務局の説明を求めます。 議案の２１ページをお願いします。 議案第４８号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について。 農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定により、別紙のとおり市長より諮問があったので、この処理について意見を求めます。 ２２ページをご覧ください。 【受付番号１７４番から２１６番を議案書を基に説明】
議 長	ただいま、説明が終わりましたけれども、こちらについて何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言願います。何かございませんか。よろしいですか。
委 員 一 同	(「なし」の声)
議 長	それでは、ないようですので、本案を妥当と認めることにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(「異議なし」の声)
議 長	そのように決定します。

以上をもちまして、議案については全て終了いたしました。